

居宅介護支援専門員等への情報提供の申請方法

1 郵送で申請する場合

大田区役所介護保険課認定担当に申請してください。

- 必要書類** (1) 情報提供申請書（大田区ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 居宅介護支援専門員証（コピー）
- (3) 被保険者との契約関係を証する契約書（コピー）

※すでに、区に居宅（介護予防）サービス計画書作成依頼届出書を提出している場合は、契約書のコピーは不要です。

※返信用封筒と共に返信に必要な切手（例：1人分の場合92円以上）を同封してください。簡易書留を希望される方は402円以上の切手を同封してください。

大田区外の地域包括支援センターの介護支援専門員が 住所地特例施設に入所している要支援者の情報提供申請をする場合は、大田区役所介護保険課の窓口または郵送にて申請してください。

介護保険施行規則第140条の35の3の規定により、要支援者分の情報提供は、地域包括支援センターから委託されている事業者には発行できません。

2 窓口で申請する場合

大田区役所介護保険課認定担当または各地域福祉課の窓口で申請してください。

介護支援専門員である申請者本人が窓口に来てください。

必要書類は、上記郵送申請時と同様ですが、**上記(2)の居宅介護支援専門員証は原本をお持ちください。**

【注意】 代理人が窓口に来る場合（以下の3点の提示が必要です。）

申請者本人の居宅介護支援専門員証と社員証又は職員証（共に写し可）に加え、代理人の社員証又は職員証（原本）により、代理人が申請者と同一の指定居宅介護支援事業者等であることを証明していただきます。

郵送申請先

大田区役所 福祉部 介護保険課認定担当

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

電話：03-5744-1478

FAX：03-5744-1551

申請窓口

大田区役所 福祉部 介護保険課認定担当

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

電話：03-5744-1478

FAX：03-5744-1551

大森地域福祉課 介護保険担当

〒143-0015 大田区大森西 1-12-1 大森地域庁舎

電話：03-5764-0656

FAX：03-5764-0659

調布地域福祉課 介護保険担当

〒145-0067 大田区雪谷大塚町 4-6 調布地域庁舎

電話：03-3726-4136

FAX：03-3726-5070

蒲田地域福祉課 介護保険担当

〒144-0053 大田区蒲田本町 2-1-1 蒲田地域庁舎

電話：03-5713-1503

FAX：03-5713-1509

※64歳以下の生活保護受給者の場合は、担当の生活保護ケースワーカー
にご請求ください。